

2022年12月5日
資源エネルギー庁
東北経済産業局

東北電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に係る 公聴会を開催します

経済産業省は、電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する省令第34条第1項の規定に基づき、東北電力株式会社から2022年11月24日付けで行われた電気料金値上げ申請に係る公聴会を次のとおり開催しますので、お知らせします。

1. 公聴会の開催日時及び場所

○日時:2023年2月16日(木曜日)10時00分から
(2月17日(金曜日)予備日(注))

(注)意見陳述人が多数の場合には2月16日に加え、17日にも開催します。なお、意見陳述を行う方は、期日の指定を行うことはできません。

○場所:日立システムズホール仙台

(宮城県仙台市青葉区旭ヶ丘3丁目27番5号)

※インターネット(YouTube)による同時中継を行います。

2. 事案の要旨

○申請者:東北電力株式会社

○申請の概要:現行の電気料金(規制部門)を平均32.94パーセント引き上げるほか、その他の供給条件の変更等に伴う特定小売供給約款の変更を行う。

○申請者からの申請資料等については、経済産業省のホームページに掲載しています。

<https://www.meti.go.jp/press/2022/11/20221124003/20221124003.html>

なお、当該資料について、紙媒体による資料の閲覧を御希望される場合は、以下の場所にて当該資料の写しを配布します。

- ・経済産業省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部政策課 電力産業・市場室
(東京都千代田区霞が関1丁目3番1号)
- ・東北経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課
(宮城県仙台市青葉区本町3丁目3番1号)

3. 公聴会における意見陳述の申出方法

公聴会に出席し、意見陳述を御希望される方は、以下の要領により意見陳述届出書を作成し、期日までに提出してください。また、意見陳述は、オンライン(Microsoft Teams)併用形式としますので、意見陳述届出書に出席方法(「現地会場にて意見陳述」又は「オンラインにて意見陳述」のどちらかを選択)を記載してください。

なお、意見陳述の届出が多数の場合は、経済産業大臣が陳述人を指定の上、その旨を届出者に通知します。

※オンラインによる意見陳述を御希望される方には、期日までにオンライン参加用のURLを送付します。また、事前に接続状態の確認等をさせていただく予定ですので御了承ください。

(1)意見陳述届出書の記載事項

別記の様式に従い、以下の事項を記載した経済産業大臣宛ての意見陳述届出書(一人一通に限りまゝ)を作成し、郵送又はメールにて提出してください。

- ・氏名、住所、電話番号、メールアドレス、職業及び出席方法
- ・今回の事案(東北電力の値上げ認可申請)に関する意見の概要

※記載事項は、できる限りA4用紙1枚にまとめ、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付してください。

(2)意見陳述届出書の提出期限

2023年2月2日(木曜日)《必着》

(3)意見陳述届出書の提出先

《郵送の場合》

東北経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課
(〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町3丁目3番1号)

※封筒の表に「東北電力関係公聴会陳述希望」と記載してください。

《メールの場合》

受付メールアドレス:bzl-touhoku-koutyoukai@meti.go.jp

※宛先の「bzl」は、ビー ゼット エル です。お間違いのないようお気をつけください。

※タイトルは、「【陳述希望】東北電力関係公聴会」と記載してください。

4. 公聴会の傍聴について

公聴会の傍聴については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、インターネット(YouTube)による同時中継を行います。

※会場での傍聴は実施いたしません。

配信用 URL については、期日までに経済産業省のホームページに掲載しますので、傍聴を御希望の方は YouTube から御視聴ください。

※事前登録は不要です。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/fee/tohoku22/tohoku22.html

なお、公聴会開催後に、上記ホームページに当日の議事録を掲載します。当該議事録について、紙媒体による資料の閲覧を御希望される場合は、以下の場所にて当該議事録の写しを配布します。

- ・経済産業省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部政策課 電力産業・市場室
(東京都千代田区霞が関1丁目3番1号)
- ・東北経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課
(宮城県仙台市青葉区本町3丁目3番1号)

(本発表資料についての問い合わせ先)

※公聴会の手続き等について

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部政策課

電力産業・市場室長 吉瀬

担当： 郷原、山口、西村

電話： 03-3501-1511(内線 4741～6)

03-3501-1748(直通)

FAX 番号： 03-3580-8485

※公聴会の会場等について

東北経済産業局 資源エネルギー環境部

電力・ガス事業課長 今野

担当： 川名、田中

電話： 022-221-4941(直通)

様式

意見陳述届出書

経済産業大臣 殿

(ふりがな)
届出者 氏 名
(郵便番号)
住 所
(電話番号)
(メールアドレス)
職 業

東北電力株式会社申請の特定小売供給約款の変更の認可に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり出席方法及び意見の概要を付して届け出ます。

(出席方法)

(意見の概要)

備考

- 1 出席方法は、現地出席又はオンラインによる出席を選択して記載すること。
- 2 届出書の用紙の大きさは、できる限り日本産業規格A4とすること。
- 3 意見の概要は、できる限り所定の欄に記載することとし、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付すること。
- 4 団体又は企業の場合は、氏名の欄にはその名称、代表者の氏名及びその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）を、住所の欄にはその団体又は企業の所在地を、職業の欄にはその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の職名を記載すること。

令和4年12月5日

資源エネルギー庁

東北電力株式会社の電気料金値上げ認可申請に係る 「国民の声」を募集します

令和4年11月24日付けで、経済産業省は、電気事業法等の一部を改正する法律附則第18条第1項の規定に基づく特定小売供給約款の変更認可申請を東北電力株式会社から受理しました。

当該申請内容を審査するにあたり、電気料金の適正性について国民の皆様の御理解を得るためには、徹底した情報公開とともに、透明性の高いプロセスが重要であることから、今回、当該申請内容について、国民の皆様からの御意見を以下のとおり募集いたします。

1. 意見募集対象・資料入手方法

<募集対象>

東北電力株式会社からの申請書類等

<資料入手方法>

電子政府の総合窓口(e-Gov)、経済産業省ホームページからダウンロード
※東北電力株式会社からの申請書類等は、以下のページに掲載しています。

<https://www.meti.go.jp/press/2022/11/20221124003/20221124003.html>

2. 意見募集期間(意見募集開始日及び終了日)

令和4年12月5日(月)～令和5年2月16日(木)(※)必着
(※)公聴会が予備日も開催される場合、締め切りは2月17日(金)まで延長します。

3. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)
の意見提出フォームからご提出ください。

(2) 郵送

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関 1-3-1
資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
政策課 電力産業・市場室「国民の声」担当 あて

(3)FAX

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記の
FAX番号宛にお送り下さい。

FAX番号：(03)3580-8485

(4)電子メール(意見提出用紙を添付してお送り下さい。)

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のメ
ールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス：bzl-denryokusangyou01@meti.go.jp

(電子メールの件名を「東北電力の電気料金値上げ認可申請に係る「国民の
声」」として下さい。)

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

4. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名(法人又は団体の場合は名称)、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

(本発表資料のお問い合わせ先)

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部政策課

電力産業・市場室長 吉瀬

担当：郷原、山口、西村

電話：03-3501-1511(内線 4741～6)

03-3501-1748(直通)

FAX 番号：03-3580-8485

(別紙)【意見提出様式】

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課 電力産業・市場室 「国民の声」担当 宛

東北電力株式会社の電気料金値上げ認可申請に係る「国民の声」の募集について

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住所]	
[電話番号]	
[FAX番号]	
[電子メールアドレス]	
[ご意見]	